

耐震診断委託業務仕様書 (鉄骨用)

1 業務名 (愛宕中学校作業室棟及び西部中学校西昇降所棟耐震診断委託業務)

2 対象建物 (愛宕中学校作業室棟)

3 業務場所 (高知市相模町1番54号)

4 施設概要
構造：鉄骨造
階数：1階建て
延べ面積：139.00 m²
用途：中学校校舎

5 業務要領

- (1) 耐震診断は「2017年改訂版 既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準同解説((財)日本建築防災協会)」に定める第2次診断法及び「2025年改訂版 耐震改修促進法のための既存鉄骨造建築物の耐震診断および耐震改修指針・同解説((財)日本建築防災協会)」に基づき行うこと。また、非構造部材である外壁、帳壁及び屋上から突出する水槽、煙突その他これらに類するものについて、地震の振動及び衝撃に対する構造上の安全性の診断を行うこと。
- (2) 建物の調査は上記耐震診断基準に基づく精密調査により行うこと。
- (3) 評定機関への書類等の提出については事前に監督職員と協議し承諾を受けること。
- (4) 耐震診断終了後、耐震補強の概略計画案を策定し、概算工事費を算出すること。

6 本業務の $I_{so} = E_s \times Z \times G \times U = 0.6 \times 1.0 \times 1.0 \times 1.25 = 0.75$

かつ $q \geq 1.0 \times U = 1.0 \times 1.25 = 1.25$

Z: 地域指標 G: 地形指標

U: 用途指標(官庁施設の総合耐震診断・改修基準(建設大臣官庁官庁営繕部監修)による構造体の耐震安全性の目標(Ⅱ)類相当)

7 提示資料(PDF形式のデータ)

意匠図 (⊙ あり ・ なし)

構造図 (⊙ あり ・ なし)

提示資料は見積期間中、高知市役所契約課において閲覧することができる。

8 耐震評定 業務期間内に(一社)高知県建築士事務所協会の四国耐震診断評定委員会等の審査を受け、耐震診断評定書が交付されること。
なお、評定機関の決定にあたっては事前に監督職員と協議し承諾を受けること。

9 その他

- (1) 契約締結後14日以内に業務計画書を作成し、監督職員に提出すること。
- (2) 週ごとに業務の全般的な経過及び次週の予定を記載した「週報」を監督職員に提出すること。
- (3) 報告書及び性能判定表の提出部数等は棟ごとに、A4版、2部。(全てのデータも併せて提出すること)
- (4) 耐震診断評定手数料は本業務に含まない。
- (5) 業務完了後、次について委託者の要請があった場合は、受託者はこれに協力すること。
 - イ) 成果品に疑義が生じた場合
 - ロ) 会計検査等への立会
 - ハ) 「公立学校建物の耐震診断実施要領」に基づく報告(耐震性能判定表の作成及びヒアリングなど)
- (6) 鉄骨部材調査のために仕上げ材撤去、原型復旧が必要となる場合の費用については別途協議とする。

敷地位置図



敷地概略図



耐震診断委託業務仕様書 (鉄筋コンクリート用)

1 業務名 (愛宕中学校作業室棟及び西部中学校西昇降所棟耐震診断委託業務)

2 対象建物 (西部中学校西昇降所棟)

3 業務場所 (高知市鴨部1丁目9番1号)

4 施設概要
構造：鉄筋コンクリート造
階数：1階建て
延べ面積：110.00 m²
用途：昇降所

5 業務要領

- (1) 耐震診断は「2017年改訂版 既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準同解説((財)日本建築防災協会)」に定める第2次診断法及び「2025年改訂版 耐震改修促進法のための既存鉄骨造建築物の耐震診断および耐震改修指針・同解説((財)日本建築防災協会)」に基づき行うこと。また、非構造部材である外壁、帳壁及び屋上から突出する水槽、煙突その他これらに類するものについて、地震の振動及び衝撃に対する構造上の安全性の診断を行うこと。
- (2) 建物の調査は上記耐震診断基準に基づく精密調査により行うこと。
- (3) 評定機関への書類等の提出については事前に監督職員と協議し承諾を受けること。
- (4) 耐震診断終了後、耐震補強の概略計画案を策定し、概算工事費を算出すること。

6 本業務の $I_{so}=E_s \times Z \times G \times U=0.6 \times 1.0 \times 1.0 \times 1.25=0.75$

Z: 地域指標 G: 地形指標

U: 用途指標(官庁施設の総合耐震診断・改修基準(建設大臣官房官庁営繕部監修)による構造体の耐震安全性の目標(Ⅱ)類相当)

ただし、 $CTUSD \geq 0.3 \times Z \times G \times U=0.38$

7 提示資料(PDF形式のデータ)

意匠図 (あり ・ なし)

構造図 (あり ・ なし)

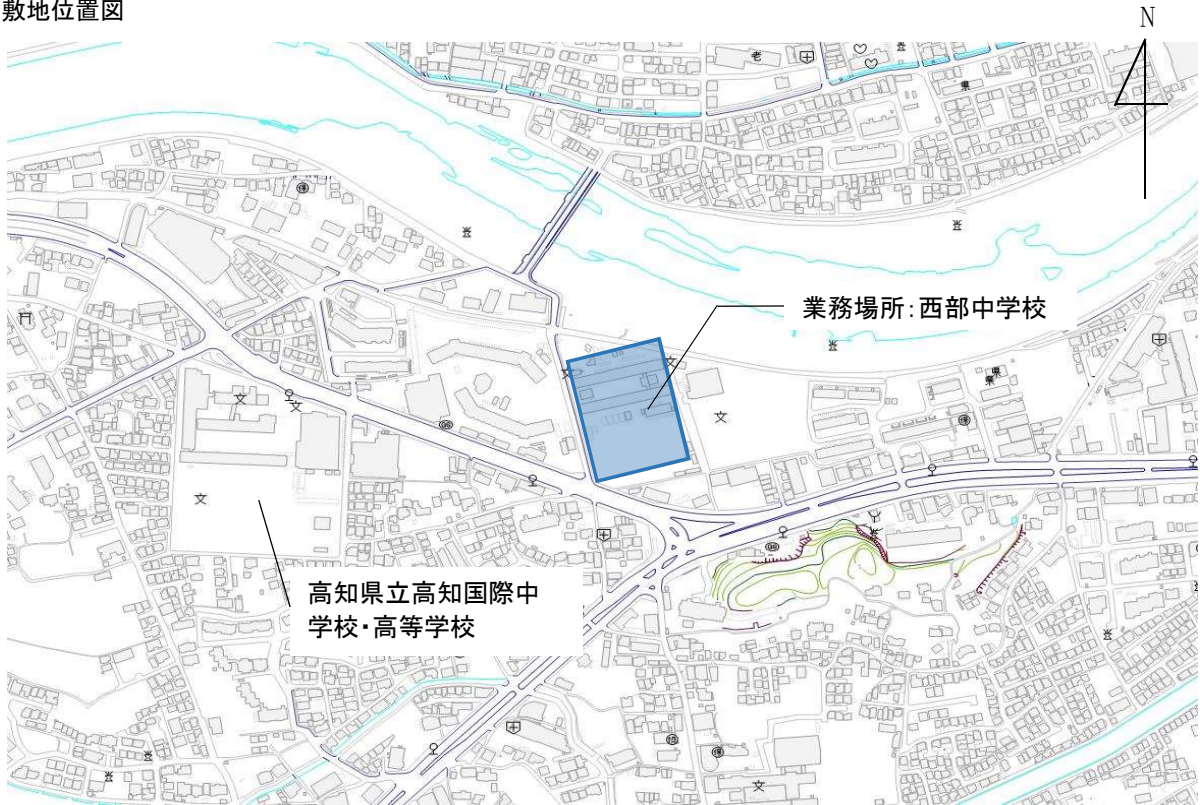
提示資料は見積期間中、高知市役所契約課において閲覧することができる。

8 耐震評定 業務期間内に(一社)高知県建築士事務所協会の四国耐震診断評定委員会等の審査を受け、耐震診断評定書が交付されること。
なお、評定機関の決定にあたっては事前に監督職員と協議し承諾を受けること。

9 その他

- (1) 契約締結後14日以内に業務計画書を作成し、監督職員に提出すること。
- (2) 週ごとに業務の全般的な経過及び次週の予定を記載した「週報」を監督職員に提出すること。
- (3) 報告書及び性能判定表の提出部数等は棟ごとに、A4版、2部。(全てのデータも併せて提出すること)
- (4) 耐震診断評定手数料は本業務に含まない。
- (5) 業務完了後、次について委託者の要請があった場合は、受託者はこれに協力すること。
 - イ) 成果品に疑義が生じた場合
 - ロ) 会計検査等への立会
 - ハ) 「公立学校建物の耐震診断実施要領」に基づく報告(耐震性能判定表の作成及びヒアリングなど)
- (6) コンクリート材料の強度試験等及び配筋調査は本業務に含む(原型復旧共)
 - イ) コンクリートコア採取 3箇所
 - ロ) 配筋調査 1箇所

敷地位置図



敷地概略図

